

10月 永源寺

令和5年10月1日発行

東近江警察署
24-0110

全国地域安全運動の 実施にご協力を！

地域安全活動の効果を最大限に上げ、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、令和五年十月十一日から二十日までの十日間「全国地域安全運動」が開催されます。

運動初日の十月十一日は「安全・安心なまちづくりの日」です。

○全国の安全重点

- ・子供と女性の犯罪被害防止
- ・特殊詐欺の被害防止

○本県の安全重点

- ・住宅を対象とした侵入犯罪の抑止

犯罪のない安全で明るく住みよい地域社会を実現するため、県民一人一人が防犯意識を高め、自主防犯活動を行うほか、警察や防犯協会、各関係団体とも連携を図り、地域が一体となつた地域安全活動を広げましょう。



特殊詐欺のキーワードを知つて被害防止

1 特殊詐欺の現状

令和5年中の特殊詐欺は、市役所や金融機関の職員を名乗りキャッシュカードを騙し取る預貯金詐欺と、メールや電話でサイトの登録料や高額当選の受取料等の支払いを求める架空料金請求詐欺が多く発生しています。また、架空料金請求詐欺の手口で、パソコンに「ウイルスに感染」と表示して電子マネーで修理費用を支払わせる、いわゆるサポート詐欺も増加しています。

2 特殊詐欺のキーワード

- ・電話等で「キャッシュカードの交換」「電子マネーを購入」という言葉が出た。
- ・パソコンを操作中に「ウイルスに感染」という表示が出た。
- ・携帯電話に「料金確認」「高額当選」というメールが届いた。

このような「キーワード」が出た場合は、間違いなく詐欺です。

詐欺に騙されないための「3つの決め事！」

- ① 自宅の電話は留守番設定に
- ② ATMで携帯電話を使わない
- ③ キャッシュカードを渡さない+暗証番号を教えない

